

草津市子ども・子育て会議

議 事 録

日 時 平成25年10月11日（金）
午前10時～12時
場 所 草津市役所 8階会議室

開 会

1. あいさつ（市長）
2. 委員自己紹介
3. 議 事

- ①子ども・子育て支援事業計画について
- ②ニーズ調査について
- ③保育所の施設整備等について

資料1

資料2

資料3

閉 会

- 出席者 委員 15名（欠席5名）
事務局 12名
オブザーバー 1名
傍聴者 1名

議事1「子ども・子育て支援事業計画について」

（事務局説明・・・資料1）

委 員：資料の中で「質の高い学校教育」という文言が出てきますが、これはどのような意味か。小学校、中学校の教育も含めたという意味ではなく、幼児期のみの教育という理解で良いか。

事務局：おっしゃる通りで、「幼児期における教育」という意味です。幼稚園と保育所の一体化の流れの中で、この「質の高い幼児期の学校教育」という言葉が、国において使われるようになり、幼保の一体化は、単なる待機児童対策ではなく、幼稚園の教育として行われてきた部分を、全ての就学前の子どもに保証するという考えのもとですが、この件については、今後、幼保一体化の会議でも検討していきますが、呼

び方としては国でも使用されている「学校教育」で間違いございませんが、内容としましては、「就学前の教育」ということになります。

委員：了解しました。誤解のないように表記については、統一したらいいと思います。

委員：アンケート調査を実施される際、障害者のニーズをどのように把握されていくのか。調査の母集団として、このサンプル数で問題はないのか。また、障害者の人数は、人口全体からして約6%といわれている中、障害児の保護者のニーズが調査の中で埋もれてしまわないか危惧するところがある。そういったことから、障害児に対するアンケート調査を実施して欲しい。

事務局：今回実施する調査は、市全体のニーズを把握していきます。サンプル数については、色々検討しましたが、統計学の観点からも、今回のサンプル数で、妥当な数字となっています。ただ、障害児さんの保護者のニーズ把握については、今後検討していきます。

委員：子どもの施設等については、自宅から近いということが重要になってくる。トータル人数や希望が多かった所の整備でなく、地域性を含んで、計画的に整備していただきたい。

事務局：今回実施する調査は、各学区の子どもの人口に対して、それに似合った割合で無作為に抽出いたします。委員のご意見のとおり、家から近いことを望まれる方は多いと思われるので、地域性も充分加味しながら計画の検討をしていきます。

委員：資料の中で「幼児期の学校教育」という文言が出てきますが、これはどのような意味か。

会長：先ほどの委員からの意見でもあったとおりでありますが、就学前の教育と理解していただいて、「幼児期の学校教育」という表現は、まだ広く認知されていないので、この表現は避けるべきでしょう。

委員：資料の中の1ページ目で提供のイメージとあるが、幅広くニーズを把握するために、調査票では聞く順番も回答に影響してくると思うので充分考慮して作成して欲しい。

事務局：国の案を参考にしながら、わかりやすいように努めたが、詳細については、資料2で説明させていただきます。

会長：他に何かありませんか。なければ次の議事に進みます。

議事2 「ニーズ調査について」

(事務局説明・・・資料2)

会長：それでは、ただいまの事務局の説明について、何かご質問等がありますか。

委員：前段で、居住年数について聞いているが、何のためか。これを聞くことで、最近引っ越してきた者の意見は聞いてもらえないとか、そういったようにも感じてしまう。

事務局：そのような意図ではなく、居住年数に応じてニーズの差や、認知度等を把握しようとするものです。

委員：先ほども言いましたが、順番によってイメージ等、回答に影響もするので、家の状況を聞くのは最後にもっていったらどうか。

会長：調査の手法ということから言うと、属性やプロフィールを聞く順番としては、一番最初にもっていくパターンと、最後にもっていくパターンと両方あります。どちらが、正しいということはありませんので、どの順番がよいかは、この会議からの提案ということで、事務局でもってかえり判断してください。

委員：小学生の保護者の調査ですが、問23番目ですが、幼稚園や保育所（園）のことも選択肢にあり、小学生の保護者には答えにくいのではないかと。

自分の子どもが昔、幼稚園・保育所（園）に通っていた頃と比べての回答か、単純に今の幼稚園・保育所（園）についてどのように感じるのか。質問の設定が曖昧だと感じる。小学生の保護者対象にするのなら、選択肢に幼稚園。保育所（園）ではなく、小学生が利用できる事業を挙げた方がよいのでは。

会長：委員のおっしゃるとおり、問23については、どういう立場の人に聞きたいのか、何について聞きたいのか明確にすべきで、何を聞きたいかによって内容を工夫してください。

事務局：この設問は、就学前の調査と同様の内容で聞いています。小学生の保護者の方が、子育ての先輩として、今、どのように感じられているかをお聞きしようとしたものです。

会長：今なのか、昔どのように感じていたのかを聞くのか。明記が曖昧なので、もう少し、説明を加えるなどはっきりとさせた文書表現にしてください。

委員：昔の自分の子どもが幼稚園や保育所（園）に通っていた時代と比べて今どのように感じるかという意図であれば、問23の前に草津市の幼稚園や保育所（園）に通っていたかどうかという設問を加えてもいいのではないかと。

会長：この設問は、意図が曖昧なため、何を聞きたいのか、誰に聞きたいのかをもう一度事務局で再検討し、設定をしてください。

委員：資料1で質や量の低下との課題が生じてきているという説明だったが、この課題に対して、この調査はどのようなことを聞こうとしているのか。調査には、テクニク的に設問設定の中で意図があると思うが、障害児に対する質の向上のための設問はどこにあるのか。説明にあったとおり質も大切で、障害児の保護者は、加配を追加して欲しいという思いや、障害を理解された保育士や専門職の配置をして欲しいという声が多くある。このような、課題や要望がある中、障害児に対する質問項目が必要ではないかと。

事務局：障害児に対する項目については、おっしゃっていただいた通り、少ないと感じています。今回の調査については、子ども子育て支援事業計画を策定するにあたり、国は全体のニーズを把握しなさいとしています。その調査項目については、国が案を示しており必須項目も大変多くございます。そういった中、市での独自項目を追加

すると、ページ数が大変多くなりました。これ以上、項目を増やすと回収率の低下が懸念されます。項目を増やすことで、回収率が下がると意味がなくなります。障害児の項目が盛り込めていないというご意見ですが、今後また別の形で調査できるように考えていきたい。

また、5年前の同様の調査では、子育てサークルの方に集まっていたいただき、お話を伺うという事も実施しました。今回は、子育てサークルさんを中心にアンケート調査を実施し色々とお聞きしたいと考えています。また、障害児さんについては今後検討していきたい。

委員：あくまで、提案だが、この調査は、無作為という事だが、あえて推薦枠といった形で、事務局より指定し、調査票を配ることはできないのか。例えば、各学校のPTAの代表者をお願いするとか。

会長：このようなニーズ調査については、その方法は難しいです。ある一定の方の作為的な意見が反映されるといったことを排除する意味でも、無作為の抽出で行なうべきと考えます。

委員：例えば、今回の調査で回収率40%をきった場合、どのような対応をされる予定か。

事務局：5年前の同じような調査では50%を超えていたので、40%を切った場合の想定はしていないが、もしそのような事があれば、対応を検討します。

委員：今回の調査で、子育て支援を受ける側のニーズは、これで把握できるが、する側のニーズをぜひまた聞いて欲しい。

事務局：子育てサークルさんの調査もさせていただき他、資料で説明もさせていただきましたとおり、子育ての当事者と支援者のニーズによる供給バランスも考慮しながら計画は策定していきます。

また、児童育成クラブのびっ子においては、実施されている側に対し別に調査も実施していますので、それらも参考にして、進めていきます。

委員：草津市の児童数においては、各学区で偏りがある。こういったことから、保護者の思いについても、やはり地域によって偏りがあるように思う。色々聞いている項目の中で、学区ごとのニーズ結果は、歴然としている項目もある。また、居住年数によっても意識の差は生じると思う。草津市は小学校区で13学区あるので、勿論ニーズの違いがあると思うが、そういった地域性みたいなものが反映されるか心配である。

会長：このようなニーズ調査の結果が、全て計画に反映されるのではなく、縛られてくるのはごく一部だと思います。アンケート結果に基づき、どのような計画にするのかは委員である我々にかかっています。結果の数字をどう使っていくのかは、我々の立場や経過により、判断していきたいと思う。

他に何かありませんか。なければ次の議事に進みます。

議事 3 「保育所の施設整備等について」

資料 3

※次世代育成支援対策地域行動計画の特定事業における目標数値の変更について
(通常保育事業について、平成 26 年度目標を 2,590 人から 2,625 人に変更)
(事務局説明・・・資料 3)

委員：幼稚園や保育所(園)の園庭の芝生化をお願いしたい。子どもにとって安全な芝生化は、幼稚園等だけでなく、学校や公園も全てをお願いしたい。

事務局：幼稚園や保育所(園)の立場のみでお答えさせていただきます。委員がおっしゃいました芝生化につきましては、市としては反対はしておりません。ただ、日々の芝生の管理は、市で行えないことから、地域での管理をしていただきたいという回答をさせていただいています。しかし、このことについて、地域では、非常に厳しいということでしたので、実施に至っていません。また今後地域において管理するという思いがございましたら、市としてまた考えさせていただきたい。

委員：児童の見守りや安全対策について、通学路等で危険な場所が多くある中で、保護者の中で交代で見守り等を実施しているものの、市や学校での対応は今どのようなになっていますか。

委員：学校において、危険と感じる通学路においては、市の教育委員会に要望している。市においては、ラインを引くなど対応していただいているほかは、教員が指導したり、生徒に注意喚起を行なって交通安全に努めているのが、現状です。

事務局：通学路の件については、教育委員会が把握し、危険度の優先順位をつけながら改善のために対応しています。また、幼稚園や保育所(園)に関しては、基本的には保護者同伴という形ですので、安全面については、ある一定の配慮はしているものの送迎時には、保護者さんが安全面に気をつけながら送迎をしていただくこととなっております。

委員：私は、毎日、8時半から9時半にかけて、子ども達の見守りや挨拶運動をしている。これにより、運動をしている所での事故等はなくなったように思う。保護者の責任において、このような活動もすべきではないか。

委員：保育士の不足の解消策として、トライアル研修等実施いただける。保育士を1人雇用するだけで、待機児童が直ぐにでも解消できる保育所(園)もたくさんあると思う。ただ、意見として、保育士の雇用の制度として、臨時や嘱託といった、不安定就労についても、制度の見直しを行なっていくとだめではないかと思う。

会長：他にご意見等ございますか。

いろいろご意見をいただきましたが、今後、事務局でもってかえってもらい、しっかり検討していただきます。それでは、本日の議事についてはこれで終了とさせていただきます。